

市川市職員倫理規則に関するアンケート

* 必須の質問です

アンケートの目的

市川市は、市政への信頼を確保するため、コンプライアンス委員会議を設置し、重大なコンプライアンス違反の事実関係の究明、把握及び認定のほか、その再発防止策を含む本市のコンプライアンスの推進について、意見を聴取することといたしました。

本委員会議は、令和6年8月19日、市川市職員が収賄及び官製談合防止法違反の罪で起訴されたことを受け、市長から意見を求められ、本事件の客観的かつ公正な検証等を行ってまいります。

今回、その基礎資料として、市川市職員倫理規則の運用状況など組織の現状を把握する必要があるため、以下のとおり、アンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

本アンケートは、主に、同倫理規則に定められた「禁止行為」などについてお尋ねするものです。

アンケートは、無記名方式で、その結果は、本調査の実施主体である本委員会議でのみ使用し、**本委員会議外に提供することはありません。**

また、**回答者に不利益が生じることは一切ございません**ので、把握している実情をありのまま回答してください。

所要時間は、おおむね15分程度となります。

アンケート項目
1. 回答者について
2. 倫理規則に抵触する行為の有無 (1) 本人について (2) 他の職員について
3. 利害関係者との飲食の有無 (1) 本人について (2) 他の職員について
4. 利害関係者からの働きかけの有無 (1) 本人について (2) 他の職員について
5. 利害関係者からの働きかけなどへの対応
6. 職員の相談に応じる体制
7. 市川市のコンプライアンス体制

用語の定義等

④ 利害関係者とは

「職員が職務として携わる事務の相手方である事業者等」をいいます。



事業者等とは

「法人その他の団体及び事業を行う個人」をいいます。

🕒 対象期間

過去に従事していた職務における利害関係者も、異動後3年間は、原則として利害関係者とみなされます。

禁止行為

《 相手方が利害関係者の場合の禁止行為の一例 》



金銭、物品又は不動産の贈与を受けること。



中元、歳暮等の贈答品を受領すること。



供応接待を受けること。

など

※利害関係者以外の事業者等の場合は、社会通念上相当と認められる程度を超えて利益の供与を受ける行為などが禁止されています。（倫理規則第6条）

1. その他の『禁止行為』については、[市川市職員倫理規則 第4条](#)を確認してください。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

☐ 確認しました。

届出等の制度



利害関係者と共に飲食をする場合の届出（倫理規則第8条）

自己の飲食に要する費用が1万円を超えるときは、
サービス管理者（原則、部長級）に事前に届出をする必要があります。



サービス管理者への相談（倫理規則第9条）

「相手方が利害関係者に該当するか」や、「利害関係者との間で行う
行為が禁止行為に該当するか」などの判断ができない場合は、サービス
管理者に相談することとされています。

2. 上記の説明を理解しましたか。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

☐ はい。

【1. 回答者について】

3。 ①あなたの現在の所属を教えてください。

*

※会計年度任用職員の方で、複数の部署に所属している方は、主な部署を一つ記載してください。

1つだけマークしてください。

- ☐ 市長部局 質問 4 にスキップします
- ☐ 議会事務局 質問 7 にスキップします
- ☐ 選挙管理委員会事務局 質問 7 にスキップします
- ☐ 監査委員事務局 質問 7 にスキップします
- ☐ 農業委員会事務局 質問 7 にスキップします
- ☐ 教育委員会事務局 質問 5 にスキップします
- ☐ 消防局 質問 6 にスキップします

【1. 回答者について】（市長部局）

4。 ※所属選択 *

1つだけマークしてください。

- ☐ 市長公室
- ☐ 危機管理室（危機管理監を含む。）
- ☐ 総務部（派遣職員を含む。）
- ☐ 企画部
- ☐ 財政部
- ☐ 管財部
- ☐ 情報管理部
- ☐ 文化国際部
- ☐ スポーツ部
- ☐ 市民部
- ☐ 経済観光部
- ☐ こども部
- ☐ 福祉部
- ☐ 保健部
- ☐ 環境部
- ☐ 街づくり部
- ☐ 道路交通部
- ☐ 下水道部
- ☐ 行徳支所
- ☐ 会計課（会計管理者を含む。）

質問 7 にスキップします

【1. 回答者について】（教育委員会事務局）

5。 ※所属選択 *

1つだけマークしてください。

- ☐ 生涯学習部（教育次長を含む。）
- ☐ 学校教育部（学校・幼稚園を含む。）

質問 7 にスキップします

【1. 回答者について】（消防局）

6。 ※所属選択 *

1 つだけマークしてください。

- ☐ 消防局（総務・警防・派遣職員を含む。）
- ☐ 東消防署（中山・高谷出張所を含む。）
- ☐ 西消防署（国府台・大洲出張所を含む。）
- ☐ 南消防署（行徳・広尾出張所を含む。）
- ☐ 北消防署（曽谷出張所を含む。）

質問 7 にスキップします

【1. 回答者について】

7。 ② あなたの職種を教えてください。 *

※保健師や保育士などの専門職員は、事務職員を選択してください。

1 つだけマークしてください。

- ☐ 事務職員（専門・割愛職員を含む。）
- ☐ 技術職員（土木、建築等）
- ☐ 技能労務職員（作業員、用務員等）
- ☐ 会計年度任用職員

8。 ③ あなたの職位を教えてください。 *

1 つだけマークしてください。

- ☐ 管理職員（6 級以上）
- ☐ 非管理職員（5 級以下）
- ☐ 会計年度任用職員

【2. 倫理規則に抵触する行為の有無】

9。 (1) 本人について

*

①あなたは、入庁してからこれまでの間に、倫理規則に抵触する行為を行ってしまっことはありますか。

※倫理規則に規定された禁止行為を行った、必要な届出が漏れていた。 等
1つだけマークしてください。

☐ ある。

☐ ない。 質問 12 にスキップします

【2. 倫理規則に抵触する行為の有無】 (1) 本人について

①入庁してからこれまでの間に、倫理規則に抵触する行為を行ってしまったことがあると回答した方に質問です。

10。 ②それはどのような内容でしたか。

*

行為の時期、当時のあなたの部局名及び職位（管理職員かそれ以外か）も併せて記載してください。

※自由記載

« 例 »

・〇〇部の非管理職員であったとき（令和〇年）、利害関係者から中元及び歳暮として菓子折りを受け取った。

・〇〇部の管理職員だったとき（令和〇年～〇年）、契約の相手方である利害関係者と共に2泊3日の旅行に行った。また、その際に、利害関係者とゴルフに1回行った。

11. ③そうなった経緯や理由を記載してください。

*

※自由記載

« 例 »

- ・菓子折り等のそこまで高額ではない贈答品の受領も禁止という認識が無かった。
- ・自己負担であっても利害関係者との旅行やゴルフは禁止行為に当たるという認識が無かった。

【2. 倫理規則に抵触する行為の有無】（2）他の職員について

12. ①あなたは、他の職員が、倫理規則に抵触する行為を行ったのを見聞きしたことがありますか。 *

1つだけマークしてください。

☐ ある。☐ ない。 質問 16 にスキップします

【2. 倫理規則に抵触する行為の有無】（2）他の職員について

①他の職員が、倫理規則に抵触する行為を行ったのを見聞きしたことがあると回答した方に質問です。

- 13。 ②それはどのような内容でしたか。 *
- 行為の時期、当時のその職員の部局名及び職位（管理職員かそれ以外か）も併せて記載してください。
- ※自由記載

- 14。 ③そうなった経緯や理由を、あなたが知っている範囲で記載してください。 *
- ※自由記載

- 15。 ④見聞きした行為について、あなたはどのように対応しましたか。 *
- また、そのように対応した理由を差し支えない範囲で記載してください。
- ※自由記載

【3. 利害関係者との飲食の有無】

16. (1) 本人について

*

①あなたは、入庁してからこれまでの間に、利害関係者と共に飲食をしたことがありますか。

※この「飲食」には、届出の対象外である「自己の飲食に要する費用が1万円以下であった場合」も含みますが、次の場合は除きます。

- ・業界団体（〇〇協会等）の式典等として行われる多数の者が出席する立食形式のパーティや、総会等の後に行われる団体役員一同との会食
- ・賀詞交歓会などのように儀礼的かつ多数の者が出席する会食、倫理規則第8条に定める「飲食の届出」を提出済みの会食

1つだけマークしてください。

☐ ある。

☐ ない。 質問 24 にスキップします

【3. 利害関係者との飲食の有無】 (1) 本人について

17. ②あなたが利害関係者と共に飲食をした場合において、一度でもあなたが、*

あなたの飲食に要した費用を支払わなかったとき、又はあなたが支払った額（自己負担額）が、あなたの飲食に要した費用に不足していた（＝一部を利害関係者が負担していた）可能性があるときがありましたか。

1つだけマークしてください。

☐ ある。

☐ ない。 質問 21 にスキップします

【3. 利害関係者との飲食の有無】 (1) 本人について

②利害関係者と共に飲食をした場合において、一度でもあなたが、あなたの飲食に要した費用を支払わなかったとき、又はあなたが支払った額（自己負担額）が、あなたの飲食に要した費用に不足していた（＝一部を利害関係者が負担していた）可能性があるとして回答した方に質問です。

- 18。 ③それはどのような内容でしたか。 *
- 時期、飲食の趣旨・目的、相手方との関係性、おおよその自己負担額、複数
回ある場合は回数や頻度、当時のあなたの部局名及び職位（管理職員かそれ
以外か）も併せて記載してください。

※自由記載

※設問「2.（1）②」で、利害関係者と飲食をしたが未届出の場合について具体的な内容を記載していただいているときは、「「2.（1）②記載のとおり」と記載しても差し支えありません。

« 例 »

・〇〇部の管理職員だったとき（令和〇年頃）、契約の相手方である利害関係者から送別会に誘われ、同僚と2人で参加した（相手方は1人）。

利害関係者からは3人で18,000円と伝えられたため、6,000円を自己負担したが、飲食の内容に比べて安価であると感じていた。

・宴席の間では同席した他の職員（上司）が自分の分も一度払ったため、その後上司との間で精算はしたものの、不足していたかどうかは不明であった。

- 19。 ④そうなった経緯や理由を記載してください。 *

※自由記載

« 例 »

・相手方に求められた金額をそのまま支払った。

- 20。 ⑤「③」で答えた内容について、次に掲げた自己負担額の類型ごとに、おおよその回数を記入してください。

※自由記載

1行につき1つだけマークしてください。

	該当なし	1回	2回	3回	4～9回	10回以上
自己負担なし	☐	☐	☐	☐	☐	☐
1円～5,000円	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5,001円～10,000円	☐	☐	☐	☐	☐	☐
10,001円～15,000円	☐	☐	☐	☐	☐	☐
15,001円～	☐	☐	☐	☐	☐	☐

質問 24 にスキップします

【3. 利害関係者との飲食の有無】（1）本人について

- 21。 ⑥あなたが利害関係者と共に飲食をした場合において、あなたの飲食に要した費用について、利害関係者の負担によらなかった（＝全額自己負担した、又は利害関係者以外の第三者が負担した）ときはありましたか。 *

※「飲食」には、届出の対象外である「自己の飲食に要する費用が1万円以下であった場合」も含みますが、次の場合は除きます。

- ・多数の者が出席する立食形式のパーティや、団体役員一同との会食
- ・儀礼的かつ多数の者が出席する会食 ・倫理規則第8条に定める「飲食の届出」を提出済みの会食

※利害関係者以外の第三者（同席した他の職員など）が、あなたの飲食に要した費用を負担した場合は、その分は「自己負担」したものであるとして御回答ください。

1つだけマークしてください。

☐ ある。

☐ ない。 質問 24 にスキップします

【3. 利害関係者との飲食の有無】（1）本人について

- ⑥利害関係者と共に飲食をした場合において、あなたの飲食に要した費用について、利害関係者の負担によらなかった（＝全額自己負担した、又は利害関係者以外の第三者が負担した）ときがあると回答した方に質問です。

22。 ⑦それはどのような内容でしたか。

★

時期、飲食の趣旨・目的、相手方との関係性、おおよその自己負担額、複数回ある場合は回数や頻度、当時のあなたの部局名及び職位（管理職員かそれ以外か）も併せて記載してください。

※自由記載

※設問「2.（1）②」で、利害関係者と飲食をしたが未届出の場合について具体的な内容を記載していただいているときは、「2.（1）②記載のとおり」と記載しても差し支えありません。

« 例 »

・〇〇部の管理職員だったとき（令和〇年頃）、契約の相手方である利害関係者から送別会に誘われ、同僚と2人で参加した（相手方は1人）。

利害関係者からは3人で18,000円と伝えられたため、6,000円を自己負担したが、飲食の内容に比べて安価であると感じていた。

・宴席の間では同席した他の職員（上司）が自分の分も一度払ったため、その後上司との間で精算はしたものの、不足していたかどうかは不明であった。

23. ⑧「⑦」で答えた内容について、次に掲げた自己負担額の類型ごとに、おおよその回数を記入してください。 *

1行につき1つだけマークしてください。

	該当なし	1回	2回	3回	4～9回	10回以上
自己負担なし	☐	☐	☐	☐	☐	☐
1円～5,000円	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5,001円～10,000円	☐	☐	☐	☐	☐	☐
10,001円～15,000円	☐	☐	☐	☐	☐	☐
15,001円～	☐	☐	☐	☐	☐	☐

【3. 利害関係者との飲食の有無】（2）他の職員について

24. ①あなたは、入庁してからこれまでの間に、他の職員が、利害関係者と共に飲食をしたのを見聞きしたことがありますか。 *

※「飲食」には、届出の対象外である「自己の飲食に要する費用が1万円以下であった場合」も含まれますが、次の場合は除きます。

- ・業界団体（〇〇協会等）の式典等として行われる多数の者が出席する立食形式のパーティや、総会等の後に行われる団体役員一同との会食
- ・賀詞交歓会などのように、儀礼的かつ多数の者が出席する会食

1つだけマークしてください。

☐ ある。

☐ ない。 質問 27 にスキップします

【3. 利害関係者との飲食の有無】（2）他の職員について

①入庁してからこれまでの間に、他の職員が、利害関係者と共に飲食をしたのを見聞したことがあると回答した方に質問です。

25. ②それはどのような内容でしたか。 *

時期、飲食の趣旨・目的、相手方との関係性、その職員のおおよその自己負担額、複数回ある場合は回数や頻度、当時のその職員の部局名及び職位（管理職員かそれ以外か）もあなたが知っている範囲で併せて記載してください。

※自由記載

26. ③その職員は自己の飲食に要する費用をどのように負担をしましたか。 *

また、そのように対応した理由をあなたが知っている範囲で記載してください。

※自由記載

« 例 »

- ・適正に費用負担をしていたと聞いている。
- ・領収書を利害関係者に提示してもらうことができなかったため、利害関係者が提示した額をそのまま支払ったと聞いている。
- ・理由は不明だが、利害関係者が全額を負担したと聞いている。
- ・どのように費用負担をしたかわからない。

【4. 利害関係者からの働きかけの有無】

27. (1) 本人について ①あなたは、利害関係者から、法令に違反する行為や公正な職務の執行に反する行為などを求める働きかけを受けたことがありますか。 *

« 例 »

- ・ 予定価格などの秘密情報を聞き出そうとする働きかけ
- ・ 供応接待、金銭・物品等の供与を持ち掛ける働きかけ など

1つだけマークしてください。

☐ ある。

☐ ない。 質問 32 にスキップします

【4. 利害関係者からの働きかけの有無】 (1) 本人について

①利害関係者から、法令に違反する行為や公正な職務の執行に反する行為などを求める働きかけを受けたことがあると回答した方に質問です。

28. ②その相手方はどのような利害関係者でしたか。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ ア 許認可等の相手方
- ☐ イ 補助金等の交付の対象者
- ☐ ウ 検査等を受ける者
- ☐ エ 不利益処分の名宛人
- ☐ オ 行政指導を受けている者
- ☐ カ 事業の改善及び調整の事務の相手方となる事業者等
- ☐ キ 契約の相手方（申込をしようとする者を含む。）
- ☐ ク 職員が職務として携わる事務についての入札に参加するために必要な資格を有する事業者等

- 29。 ③それはどのような内容でしたか。 *
- 時期、当時のあなたの部局名及び職位（管理職員かそれ以外か）も併せて記載してください。
- ※自由記載

« 例 »

△△部の非管理職員で、入札関係の業務をしていた令和〇年頃、物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている事業者等の従業員と飲食をともにした後、とある入札の関係で非公開情報を教えるように働きかけられた。

- 30。 ④そうなった経緯や理由を記載してください。 *
- ※自由記載

« 例 »

当初は、相手方が利害関係者であることを承知していなかった。
相手方とは飲食店で知り合ったが、数回飲食を共にする中で、物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている事業者等の従業員であることを知った。
しかし、自己の飲食分を適正に支払って共に飲食する分には問題ないと考え、素性が判明した後も付き合いを続けていた。

- 31。 ⑤あなたはその働きかけに対してどのように対応しましたか。 *
また、そのように対応した理由を差し支えない範囲で記載してください。
※自由記載

例 »

- ・ 上司に報告し、自分で断った。
- ・ 上司に報告し、上司が断った。
- ・ 上司に報告せずに断った。
- ・ 断れずに受け取ってしまった。
- ・ 断れずに受け取ってしまったが翌日送り返した。 など

【4. 利害関係者からの働きかけの有無】（2）他の職員について

- 32。 ①あなたは、他の職員が、利害関係者から、法令に違反する行為や公正な職務の執行に反する行為などを求める働きかけを受けたのを見聞きしたことがありますか。 *

« 例 »

- ・ 予定価格などの秘密情報を聞き出そうとする働きかけ
- ・ 供応接待、金銭・物品等の供与を持ち掛ける働きかけ など

1つだけマークしてください。

- ☐ ある。
- ☐ ない。 質問 38 にスキップします

【4. 利害関係者からの働きかけの有無】（2）他の職員について

- ①他の職員が、利害関係者から、法令に違反する行為や公正な職務の執行に反する行為などを求める働きかけを受けたのを見聞きしたことがあると回答した方に質問です。

33。 ②その相手方はどのような利害関係者でしたか。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ ア 許認可等の相手方
- ☐ イ 補助金等の交付の対象者
- ☐ ウ 検査等を受ける者
- ☐ エ 不利益処分の名宛人
- ☐ オ 行政指導を受けている者
- ☐ カ 事業の改善及び調整の事務の相手方となる事業者等
- ☐ キ 契約の相手方（申込をしようとする者を含む。）
- ☐ ク 職員が職務として携わる事務についての入札に参加するために必要な資格を有する事業者等

34。 ③それはどのような内容でしたか。 *

時期、当時のその職員の部局名及び職位（管理職員かそれ以外か）も併せて記載してください。

※自由記載

35。 ④そうなった経緯や理由をあなたが知っている範囲で記載してください。 *

※自由記載

- 36。 ⑤その職員はその働きかけに対してどのように対応した又は対応する様子でしたか。 *

※自由記載

- 37。 ⑥見聞きしたその働きかけについてあなたはどのように対応しましたか。 *
また、そのように対応した理由を差し支えない範囲で記載してください。

※自由記載

« 例 »

- ・ 本人に代わって断った。
- ・ 本人に指導し、本人から断らせた。
- ・ 上司に報告した。
- ・ 内部通報相談窓口に通報した。
- ・ 本人がしっかり断ったため、特に何もしなかった。 など

【5. 利害関係者からの働きかけなどへの対応について】

- 38。 ①あなたは、自分や他の職員が、利害関係者から働きかけ（※）などを受け たときに、対応に困ったことがありますか。 *

※予定価格などの秘密情報を聞き出そうとする働きかけ

※供応接待、金銭・物品等の供与を持ち掛ける働きかけ など

1つだけマークしてください。

☐ ある。

☐ ない。 質問 41 にスキップします

【5. 利害関係者からの働きかけなどへの対応について】

①自分や他の職員が、利害関係者から働きかけなどを受けたときに、対応に困ったことがあると回答した方に質問です。

39。 ②その相手方はどのような利害関係者でしたか。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ ア 許認可等の相手方
- ☐ イ 補助金等の交付の対象者
- ☐ ウ 検査等を受ける者
- ☐ エ 不利益処分の名宛人
- ☐ オ 行政指導を受けている者
- ☐ カ 事業の改善及び調整の事務の相手方となる事業者等
- ☐ キ 契約の相手方（申込をしようとする者を含む。）
- ☐ ク 職員が職務として携わる事務についての入札に参加するために必要な資格を有する事業者等

40。 ③その内容を、差し支えない範囲で記載してください。 *

※自由記載

【6. 職員の相談に応じる体制】

41。 ①内部通報

*

現在、内部通報相談窓口（人事課）が設置されており、法令違反等に関して職員の相談に応じる体制を整備しています。

この制度は知っていましたか。

1つだけマークしてください。

☐ 知っている。

☐ 知らない。

42。 ②不正な働きかけ

*

現在、不正な働きかけ相談窓口（職員課行政対象暴力担当室）が設置されており、外部からの不正な働きかけ等に関して職員の相談に応じる体制を整備しています。

この制度は知っていましたか。

1つだけマークしてください。

☐ 知っている。

☐ 知らない。

43。 ③内部通報や不正な働きかけ相談窓口など、職員からの相談を受け付ける制度について、課題と思われる点や改善提案等がありましたら、記載してください。

※自由記載

【7. 市川市のコンプライアンス体制】

- 44。 **職員のコンプライアンスを確保するための体制について提案がございましたら記載してください。**

※自由記載

- 45。 **ここまでの設問に対して書ききれなかった内容や、その他伝えたいこと等がございましたら記載してください。**

※自由記載

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム